

平成30年第5回岩沼市議会定例会5日目 平成30年9月13日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第55号 岩沼市千年希望の丘交流センター設置条例の一部を改正する条例について

質疑・討論・表決

日程第3 議案第58号 亘理地区行政事務組合への加入について

質疑・討論・表決

日程第4 議案第59号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算(第2号)について

議案第60号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第61号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第62号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第63号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第64号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第65号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第66号 平成30年度岩沼市水道事業会計補正予算(第1号)について

補足説明・質疑・討論・表決

日程第5 認定第1号 平成29年度岩沼市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度岩沼市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度岩沼市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成29年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成29年度岩沼市特定公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

認定第9号 平成29年度岩沼市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

補足説明・総括質疑

決算審査特別委員会設置 —— 付託

午前10時53分散会

平成30年第5回岩沼市議会定例会会議録

5日目 平成30年9月13日(木曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	下水道課長	大久保智志
副市長	鈴木隆夫	会計管理者兼 会計課長	芳賀義明
総務部長	大友彰	水道事業所 所長	森康雄
健康福祉部長	高橋広昭	消防本部 消防長	菅原敬
市民経済部長	菅井秀一	教育委員会 教育長	百井崇
建設部長	星幸浩	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
総務課長	石垣茂	生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	沼田輝明
政策企画課長	遠藤大輔	監査委員	鎌田壽信
健康増進課長	菅原亜由美	事務局長	横尾芳郎
介護福祉課長	今田昌美	農業委員会 事務局長	亀田明彦
復興・都市整備課長	菅原伸浩		

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年9月13日(木曜日)午前10時開議

1. 開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第55号 岩沼市千年希望の丘交流センター設置条例の一部を改正する条例について
質疑・討論・表決
- 日程第3 議案第58号 亘理地区行政事務組合への加入について
質疑・討論・表決
- 日程第4 議案第59号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）について
議案第60号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第61号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第62号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第63号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第64号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第65号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第66号 平成30年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）について
補足説明・質疑・討論・表決
- 日程第5 認定第1号 平成29年度岩沼市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成29年度岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成29年度岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成29年度岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成29年度岩沼市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成29年度岩沼市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成29年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成29年度岩沼市特定公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について
認定第9号 平成29年度岩沼市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
補足説明・総括質疑
決算審査特別委員会設置 ―― 付託

2. 閉 議 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第5まで

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、3番高橋光孝議員、4番植田美枝子議員を指名いたします。

日程第2 議案第55号 岩沼市千年希望の丘交流センター設置条例の一部を改正する条例について

○議長（森繁男）日程第2、議案第55号を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第55号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第55号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第55号岩沼市千年希望の丘交流センター設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第3 議案第58号 亘理地区行政事務組合への加入について

○議長（森繁男）日程第3、議案第58号を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第58号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第58号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第58号亘理地区行政事務組合への加入については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第4 議案第59号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）について

議案第60号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第61号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第62号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第63号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第64号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第65号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第66号 平成30年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（森繁男）日程第4、議案第59号から議案第66号までの8件を一括して議題といたします。

議案の補足説明を求めます。大友彰総務部長、登壇の上、説明願います。

[大友彰総務部長登壇]

○総務部長（大友彰） 議案第59号平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正の追加は、岩沼市民バス運行委託料並びに岩沼西小学校屋内運動場長寿命化改良工事に係る設計業務委託について、期間と限度額を定めるものでございます。

5ページをごらん願います。

第3表、地方債補正の変更は、臨時財政対策債の今年度発行可能額の確定に伴い、起債限度額を増額するものでございます。

9ページをお開き願います。

事項別明細書の歳入の概要について御説明を申し上げます。

9款1項地方特例交付金は、30年度交付額確定により964万2,000円を増額するものでございます。

10款1項地方交付税は、普通交付税が30年度交付額確定に伴い増額となる一方、震災復興特別交付税において復興交付金対象事業に係る過年度分の精算、繰越事業の精算などに伴い、3億884万6,000円を減額するものでございます。

11ページをごらん願います。

18款1項特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計における29年度事業の精算に伴う一般会計への返還金を計上し、2,332万9,000円を増額するものでございます。

18款2項基金繰入金は、千年希望の丘蒲崎公園内の国有地の取得費に復興交付金基金繰入金を計上するほか、西保育所外壁等の修繕を改修工事に切りかえることに伴う福祉基金への積み戻し及び財政調整のための財政調整基金繰入金の積み戻しにより、3,709万8,000円を減額するものでございます。

19款1項繰越金は、29年度決算剰余金に係る純繰越金を計上し、7億2,543万1,000円を増額するものでございます。

13ページをごらん願います。

21款1項市債は、臨時財政対策債の30年度発行可能額確定に伴い、1億7,345万6,000円を増額するものでございます。

15ページをお開き願います。

次に、事項別明細書の歳出の概要について御説明を申し上げます。

1款1項議会費は、議会録画中継関連経費及び姉妹都市ナパ市、友好都市ドーバー市を訪問するための経費を計上し、164万3,000円を増額するものでございます。

2款1項総務管理費は、公用車へのドライブレコーダー搭載経費、西日本豪雨被災自治体への宮城県市長会見舞金の分担金、震災関連事業に係る繰越予算の精算に伴う復興交付金基金等への積立金、将来の公共施設長寿命化対策に備える施設保全整備基金への積立金を計上するなど、5億8,421万4,000円を増額するものでございます。

2款4項選挙費は、市長選挙に係る経費の精算により1,640万7,000円を減額するものでございます。

3款1項社会福祉費は、各社会福祉事業の29年度事業費精算に伴う国及び県への返還金並びにやすらぎの里のシロアリ駆除に係る修繕料などを計上し、2,365万8,000円を増額するものでございます。

3款2項児童福祉費は、20ページにかけての記載となりますが、子ども・子育て支援交付金に係る29年度事業費精算に伴う国及び県への返還金、西保育所改修工事に係る設計事務委託料並びに保育所、児童センター等への防犯カメラを設置するための委託料などを計上し、783万4,000円を増額するものでございます。

3款3項生活保護費は、29年度事業費の精算に伴う国庫返還金を計上し、2,007万4,000円を増額するものでございます。

4款2項清掃費は、ごみ処理に係る普通交付税算入額確定により237万6,000円を増額するものでございます。

6款1項農業費は、農業集落排水事業特別会計における29年度事業費の精算に伴う繰出金の減並びに農村環境改善センターの屋外流し周り土間コンクリートの陥没に伴う修繕料などを計上し、203万2,000円を減額するものでございます。

21ページをお開き願います。

8款2項道路橋りょう費は、復興マラソンコースとなる市道の清掃費及び下水道管理用カメラの設置経費を計上し、568万7,000円を増額するものでございます。

8款4項都市計画費は、矢野目西地区土地区画整理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計における29年度事業費の精算に伴う繰出金の減、未利用地市有地の処分経費及び千年希望の丘蒲崎公園内の国有地に係る土地購入費を計上し、8,477万2,000円を減額するものでございます。

9款1項消防費は、消防広域化に伴う各市町の共通経費分担金などを計上し、2,979万4,000円を増額するものでございます。

10款2項小学校費は、各小学校への防犯カメラを設置するための委託料及び岩沼西小学校屋内運動場の長寿命化改良工事に係る設計事務委託料を計上し、542万円を増額するものでございます。

23ページをお開き願います。

10款3項中学校費は、各中学校への防犯カメラを設置するための委託料及び県の方針に基づき岩沼西中学校敷地内のブロック塀の撤去とフェンス設置経費を計上し、342万4,000円を増額するものでございます。

10款4項社会教育費は、原遺跡発掘調査費等を計上し、372万6,000円を増額するものでございます。

25ページをお開き願います。

25ページから31ページまでは給与費明細書でございます。

32ページをお開き願います。

32ページは、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

33ページをごらん願います。

33ページは、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、補足説明を申し上げました。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより一括して質疑を行います。4番植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）10ページ、10款地方交付税3億5,400万のところなんですけれども、どういった事業が繰り越しになったのか、わかったら教えてください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）3億5,428万7,000円の原因といたしましては、ライスセンター整備費に係る返還金となります。

○議長（森繁男）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）今、植田さんが言ったものに関連するかもしれませんが、16ページの震災復興推進事業の繰り越しをするという説明があったんですけど、2億2,200万。今ここにきて震災復興の繰り越しというのは、どういったものを繰り越されるのか、その中身、わかっているだけでいいですから示していただきたいのと、22ページ、公有財産購入費の中に千年希望の丘整備事業で2,820万の補正がありますが、何を購入されるのか。公有財産ですから、どういったものを購入されるのか、どこをどういようなものをやるのか、その辺の説明を求めます。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）1点目の震災復興推進事業の積み戻しの関係でございますが、復興交付金基金事業におきましては、市道沿線盛土等事業、玉浦西地区防災集団移転促進事業、千年希望の丘整備事業などの経費について積み戻しを行うものでございます。

それから、復興交付金基金の積み戻しに関しましては、住宅再建等被災者支援事業に係る積み戻しになります。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）公有財産の購入費ですけれども、これにつきましては、千年希望の丘蒲崎公園の整備エリアの中に林野庁所有の保安林のエリアがあったということで、約5,300平米の国有地を購入するというものでございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。6番大友健議員。

○6番（大友健）16ページの総務管理費の中の西部地区防災コミュニティセンター建設事業500万円、これはどんなことをするのか、説明願います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）西部地区防災コミュニティセンターの用地に転圧用の土を入れるための経費でございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号から議案第66号までの8件については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第66号までの8件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第59号から議案第66号までの8件について、1件ずつ討論、採決いたします。

議案第59号についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第59号平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第60号平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第61号平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第62号平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第63号平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第64号平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第65号平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第66号平成30年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第5 認定第1号 平成29年度岩沼市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度岩沼市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度岩沼市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成29年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成29年度岩沼市特定公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

認定第9号 平成29年度岩沼市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○議長（森繁男）日程第5、認定第1号から認定第9号までの9件を一括して議題といたします。

初めに、決算関係議案の補足説明を求めます。芳賀義明会計管理者・企業出納員、登壇の上、説明願います。

〔芳賀義明会計管理者兼会計課長登壇〕

○会計管理者兼会計課長（芳賀義明）平成29年度岩沼市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

右上に、認定第1号から第7号と表記してあります決算書をごらんください。

それでは、1ページ、2ページをお開き願います。

この表は、一般会計及び各特別会計の決算総括表でございます。

まず、歳入決算であります。各会計の収入済額の合計は440億3,142万510円となりました。対前年度比100.76%、3億3,282万3,245円の増となっております。

次に、歳出決算について申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

各会計の支出済額合計は399億7,980万3,049円となりました。対前年度比110.61%、38億3,532万280円の増となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は40億5,161万7,461円となりました。

なお、4ページ右端の歳入歳出差引額の列に記載のとおり、一般会計及び各特別会計とも黒字の決算でありました。

それでは、認定第1号岩沼市一般会計の決算概要から御説明申し上げます。なお、目ごとの説明は省略をさせていただきます。

また、41ページからの決算事項別明細書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告は後ほど御参照願います。

9ページ、10ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は292億2,519万6,408円となり、予算現額に対し101.17%となりました。収入済額は289億167万4,343円となり、調定額に対し98.89%の収納率となりました。不納欠損額につきましては1,069万4,904円となり、これは市税などに係るものであります。収入未済額につきましては3億1,559万9,861円となり、市税、保育料、住宅使用料、繰越事業に伴います国及び県支出金、貸付金元利収入などの諸収入などとなっております。

次に、歳出決算について申し上げます。

13ページ、14ページをお開き願います。歳出につきましても目ごとの説明は省略させていただきます。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は273億7,576万4,936円で、予算現額に対する執行率は94.77%となりました。翌年度への繰越額は2億8,114万7,000円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は12億3,035万3,664円となりました。

13ページ一番下に記載しておりますが、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は15億2,590万9,407円となりました。また、この金額から翌年度事業に係る6,037万8,000円の繰越財源を差し引いた実質収支額は14億6,553万1,407円となりました。この実質収支のうち、地方自治法の規定による財政調整基金への積み立てを7億4,000万円とし、残る7億2,553万1,407円を平成30年度に繰り越しをいたします。

以上が一般会計の決算概要であります。

次に、認定第2号岩沼市国民健康保険事業特別会計の決算概要について申し上げます。

15ページ、16ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は53億3,050万8,782円となり、予算現額に対し116.14%となりました。収入済額は50億9,833万9,562円となり、調定額に対し95.64%の収納率となりました。不納欠損額については1,418万4,069円となり、これは国民健康保険税に係るものであります。また、収入未済額は2億1,930万2,327円となりました。

次に、歳出決算について申し上げます。

19ページ、20ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は45億3,973万1,463円で、予算現額に対する執行率は98.91%となりました。予算現額から支出済額を差し引いた不用額は4,996万1,537円となっております。

また、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は5億5,860万8,099円となりました。このうち、地方自治法の規定による財政調整基金への積み立てを2億8,000万円とし、残る2億7,860万8,099円を平成30年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第3号岩沼市後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げます。

21ページ、22ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は4億3,644万5,993円となり、予算現額に対し101.59%とな

りました。収入済額は4億3,353万1,193円となり、調定額に対し99.33%の収納率となりました。不納欠損額は64万6,400円となり、これは後期高齢者医療保険料に係るものであります。また、収入未済額は268万2,700円となりました。

次に、歳出決算について申し上げます。

23ページ、24ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は4億2,096万4,562円で、予算現額に対する執行率は97.99%となりました。予算現額から支出済額を差し引いた不用額は862万7,438円となっております。

また、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は1,256万6,631円となり、同額を平成30年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第4号岩沼市介護保険事業特別会計の決算概要について申し上げます。

25ページ、26ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は35億3,855万8,047円となり、予算現額に対し102.41%となりました。収入済額は35億2,390万9,422円となり、調定額に対し99.59%の収納率となりました。不納欠損額は233万7,300円となり、これは介護保険料に係るものであります。また、収入未済額は1,328万5,425円となりました。

次に、歳出決算について申し上げます。

27ページ、28ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は33億6,456万6,104円で、予算現額に対する執行率は97.37%となりました。予算現額から支出済額を差し引いた不用額は9,081万9,896円となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は1億5,934万3,318円となり、同額を平成30年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第5号岩沼市公共下水道事業特別会計の決算概要について申し上げます。

29ページ、30ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は51億4,959万243円となり、予算現額に対し100.42%となりました。収入済額は48億8,750万4,838円となり、調定額に対し94.91%の収納率となりました。不納欠損額は459万4,116円となり、これは下水道使用料に係るものであります。また、収入未済額は2億5,749万1,289円となりました。

次に、歳出決算について申し上げます。

31ページ、32ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は32億8,483万8,949円で、予算現額に対する執行率は64.06%となりました。翌年度への繰越額は17億6,583万8,000円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は7,740万9,766円となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は16億266万5,889円となりました。また、この金額から翌年度事業に係る繰越財源として14億9,603万8,000円を差し引いた実質収支額は1億662万7,889円となり、同額を平成30年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第6号岩沼市農業集落排水事業特別会計の決算概要について申し上げます。

33ページ、34ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は9,480万1,781円となり、予算現額に対し101.55%となりました。収入済額は9,343万1,381円となり、調定額に対し98.55%の収納率となりました。不納欠損額は6万6,486円となり、これは農業集落排水使用料に係るものであります。また、収入未済額は130万3,914円となりました。

次に、歳出決算について申し上げます。

35ページ、36ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は8,980万1,041円で、予算現額に対する執行率は96.19%となりました。予算現額から支出済額を差し引いた不用額は355万3,959円となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は363万340円となり、同額を平成30年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第7号岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計の決算概要について申し上げます。

37ページ、38ページをお開き願います。

表の一番下、歳入合計の行になりますが、調定額は10億9,302万9,771円となり、予算現額に対し97.33%となりました。収入済額は10億9,302万9,771円となり、調定額に対し100%の収納率となりました。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、歳出決算について申し上げます。

39ページ、40ページをお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行になりますが、支出済額は9億413万5,994円で、予算現額に対する執行率は80.51%となりました。

翌年度への繰越額は1億5,795万8,000円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は6,093万9,006円となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額は1億8,889万3,777円となりました。また、この金額から翌年度事業に係る繰越財源として1億2,795万8,000円を差し引いた実質収支額は6,093万5,777円となり、同額を平成30年度に繰り越しをいたします。

以上、一般会計及び特別会計の決算概要について申し上げます。

なお、決算書229ページから235ページまでは実質収支に関する調書、また、236ページから247ページまでは財産に関する調書であります。後ほど御参照願います。

次に、認定第8号岩沼市特定公共下水道事業会計の決算概要について申し上げます。

別冊の認定第8号と表記しております決算書をごらんください。

1ページ、2ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出の収入であります。第1款下水道事業収益の予算額合計2億249万2,000円に対しまして、決算額は1億9,122万5,537円となり、1,126万6,463円の減となっております。

次に、支出であります。第1款下水道事業費用の予算額合計1億7,256万2,000円に対しまして、決算額は1億3,223万6,123円となり、執行率は76.63%となりました。不用額は4,032万5,877円となりました。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額合計2億7,540万円に対しまして、決算額は2億5,300万円となり、2,240万円の減となっております。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額合計2億8,919万1,000円に対しまして、決算額は2億6,729万4,234円となり、執行率は92.43%となりました。不用額は2,189万6,766円となりました。

次に、財務諸表の主なものについて御説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

平成29年度岩沼市特定公共下水道事業損益計算書であります。下から3行目に当年度の純利益を記載しております。当年度の純利益は4,931万9,588円となり、前年度繰越利益剰余金はありませんでしたので、平成29年度の未処分利益剰余金は4,931万9,588円となります。

次に、8ページをお開き願います。

平成29年度岩沼市特定公共下水道事業剰余金処分計算書(案)であります。当年度未処分利益剰余金4,931万9,588円につきましては、翌年度繰越利益剰余金としようとするものであります。

12ページ以降につきましては、決算附属書類でありますので説明を割愛させていただきます。

続きまして、認定第9号岩沼市水道事業会計決算の概要について申し上げます。

別冊の認定第9号と表記しております決算書をごらんください。

1ページ、2ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益の予算額合計15億2,091万9,000円に対しま

して、決算額は13億7,546万7,397円となり、1億4,545万1,603円の減となりました。

次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額合計14億2,455万1,000円に対しまして、決算額は12億4,897万61円となり、執行率は87.67%となりました。不用額は1億1,508万939円となりました。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額合計6億3,289万1,000円に対しまして、決算額は4億2,840万2,520円となり、2億448万8,480円の減となりました。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額合計13億535万5,600円に対しまして、決算額は8億411万6,942円となり、執行率は61.60%となりました。不用額は2億4,033万8,658円となりました。

次に、財務諸表の主なものについて申し上げます。

5ページをお開き願います。

平成29年度岩沼市水道事業損益計算書であります。下から4行目に当年度の純利益を記載しております。当年度純利益は8,104万1,800円となり、これに前年度繰越利益剰余金8,955万2,578円とその他未処分利益剰余金変動額1億4,658万6,677円を加えまして、平成29年度の未処分利益剰余金は3億1,718万1,055円となっております。

次に、7ページをお開き願います。

平成29年度岩沼市水道事業剰余金処分計算書(案)であります。当年度未処分利益剰余金3億1,718万1,055円につきましては、議会の議決による処分額としまして減債積立金に500万円を、建設改良積立金に2億円を積み立て処分いたしまして、残額の1億1,218万1,055円を翌年度繰越利益剰余金としようとするものであります。

11ページ以降につきましては、決算附属書類でありますので説明を割愛させていただきます。

以上、認定第1号から認定第9号までの9件の会計につきまして決算の概要を御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森繁男) 決算関係議案の補足説明が終わりました。

これに対し、監査委員から決算の審査結果について報告を求めます。鎌田壽信監査委員、登壇の上、報告願います。

[鎌田壽信監査委員登壇]

○監査委員(鎌田壽信) それでは、審査の結果について御報告申し上げます。

平成29年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査並びに財政健全化等の審査につきましては、市長から決算書の送付を受けまして、各部課長及び担当職員から、よくその事情を聴取しながら、議員選出の佐藤監査委員とともに審査を実施いたしました。

今回の審査につきましては、岩沼市一般会計歳入歳出決算、各種事業特別会計としまして、岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、岩沼市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、岩沼市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、各種公営企業会計としまして、岩沼市特定公共下水道事業会計決算、岩沼市水道事業会計決算並びに事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況並びに財政健全化判断比率、資金不足比率を対象として行いました。

審査の結果、各種会計の決算は、全ての会計において黒字決算となっております。基金の運用状況及び財政健全化判断比率等については、全てにおいて良好な状態にあるものと認めました。

また、決算審査に付されました各会計決算書、附属書類及び基金の運用状況、健全化判断比率等の算定の基礎となる書類は、正確に作成されているとともに、その計数は正確であり、その内容及び予算の執行状況も適正かつ妥当なものと認めました。

その他の詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでありますので、よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森繁男) 以上をもって、提案されました決算関係議案の補足説明及び監査委員の審査結果の報告が終わりました。

これより認定第1号から認定第9号までの9件に対し一括して質疑に入りますが、特別委員会を設置した上、

詳細な審査を願う予定でありますので、特に重点的な部分について質疑を願います。

それでは、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9件につきましては、慎重審査の必要が認められます。つきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これらの案件を審査願うことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、決算審査特別委員会の構成につきましては、午前11時5分から、全員協議会室において決算審査特別委員会を開催の上、決定していただきたいと思っております。



○議長（森繁男）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は9月26日水曜日、午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦勞さまでした。

午前10時53分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月30日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 高 橋 光 孝

議員 植 田 美 枝 子